



## フジイチ（富士山1周サイクリングルート）ロゴマーク募集要項 — 世界に誇る富士山を自転車で巡る —

### 1. 趣旨

山梨県及び静岡県では、両県共通の地域資源である富士山の周辺地域において、サイクリングを活用した地域の魅力づくりに取り組み、**富士山を核とした優れた地域資源を、自転車を通じて有機的に連携するサイクルツーリズムを推進**し、地域の新たな観光価値の創造や、地方創生を目指しております。

富士山1周サイクリングルート（フジイチ）は、日本を象徴する富士山の雄大な景色、富士山を成した起伏ある地形、また富士山信仰からなる神社等の世界遺産やこれにまつわる歴史的な物語等、サイクリストを魅了する多くのポテンシャルを秘めています。

このフジイチが、国際的なサイクルツーリズムの目的地となるためには、誰もが安全に迷わずサイクリングを楽しめる環境が必要です。

このため、**フジイチの魅力発信やブランド力の向上につなげていくため**、道路案内標識や各種施設やグッズ等に使用する**フジイチを象徴するロゴマークを募集**します。

### 2. 主催者

ぐるり富士山サイクルツーリズム推進協議会（国、県、市町村、サイクリング関係団体等 53 団体で構成）

### 3. 募集内容

ロゴマークを制作するにあたっては、上記の趣旨のほか、以下を踏まえてください。

#### (1) ロゴマークの内容

- ロゴマークへのルート名称（フジイチ）の組み込みは自由とします。また、組み込む場合も、表記（カナ・ローマ字等）及び文字フォントの指定はありません。
- 色数は自由としますが、拡大・縮小、白黒・単色で使用する場合があります。

#### (2) ロゴマークに込めるイメージ

- 富士山とサイクリングがイメージできるデザインとしてください。
- 国際的なサイクルツーリズムの目的地を目指していることから、誰もがわかりやすいデザインとしてください。
- 多くのサイクリストに選ばれ、国内外から認知されるブランドとなることを目指しています。

#### (3) ロゴマークの使用

- ロゴマークは、ルートを示す案内標識やチラシ、パンフレット、ウェブサイト、グッズなど、あらゆる場面での活用を想定しています。



## 4. 応募方法

(1) 別紙、応募用紙に以下の事項を御記入ください。

- 応募者の氏名（ふりがな）
- 年齢
- 職業
- 住所
- 電話番号
- e-mail アドレス
- ロゴマークとその説明（コンセプト）

(2) 応募作品の規格等

作品はデジタルデータに限り、手描き作品は不可とします。また、デジタルデータの容量は4MGB以内、解像度は350dpi程度で、ファイル形式はPDF形式またはJPEG形式としてください。※選考過程においてAiデータの提出を求める場合があります。

(3) 送付先

### 電子メール

メールの容量は5MB以内で件名を「ロゴマーク応募」としてください。

送付先：douro\_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県交通基盤部道路局道路企画課 担当者 宛て

### 郵送（応募用紙とCD等を同封）

応募作品の画像デジタルデータ（PDF形式またはJPEG形式）を保存した記憶メディア（CD等）を同封し、「ロゴマーク応募」と明記してください。

送付先：〒420-8601

静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県交通基盤部道路局道路企画課 企画班 宛て

## 5. 応募要件

(1) 応募資格

募集要項に同意いただける方は、どなたでも応募できます。

※ グループでの応募も可能ですが、その場合代表者1名を決め、その方が応募の手続きを行ってください。

(2) 応募件数

1人（1グループ）につき、何点でも応募できます。

## 6. 応募締め切り

令和5年11月17日（金）

## 7. 選考方法

ぐるり富士山サイクルツーリズム推進協議会委員による審査にて、選考を行います。

## 8. 副賞

最優秀賞 5万円（1点）、優秀賞 1万円（2点）

## 9. 結果の公表

受賞者へは、直接連絡するとともに、山梨県、静岡県のホームページ及び SNS にて掲載します。

## 10. その他

- (1) 応募作品は、自作・未発表で、第三者が有する知的財産権の権利を侵害しないものに限り、なお、この規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても受賞を取り消します。万が一知的財産権の責任が問われた場合、主催者は、その責を一切負わないものとし、その責任・解決は、応募者の責任において対応することとします。
- (2) 採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら、補正・修正及び文字を付加し使用させていただく場合があります。
- (3) 選考の結果、ふさわしいデザインがない場合は、未決定とする場合もあります。
- (4) 送付中やメール送信中の事故により作品が届かなかった場合や不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。
- (5) 応募に係る費用は、応募者の負担とします。また応募作品は、返却しません。
- (6) 応募者の個人情報の取り扱いについて、作品の審査及び発表の範囲内においてのみ利用し、御本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません（法令等により開示を求められた場合を除く）。
- (7) 受賞の権利を、個人に譲渡又は換金することはできません。
- (8) 未成年の方が応募する場合は、保護者の方の同意が必要です。
- (9) 採用作品に関する著作権（著作権法（昭和 45 年法第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）その他一切の権利は、協議会に帰属することとします。また、採用作品の制作者は、採用作品について、協議会及び協議会が指定する第三者に対して著作権人格権を行使しないものとします。
- (10) 選考過程において、個人を特定できる情報を避け、応募作品のみ公表する場合があります。

## 11. 問合せ先

ぐるり富士山サイクルツーリズム推進協議会事務局

（山梨県側担当）

山梨県県土整備部道路整備課 企画担当

TEL : 055-223-1691

（静岡県側担当）

静岡県交通基盤部道路局道路企画課 企画班

TEL : 054-221-3014